

平成24年度

公立大学法人福井県立大学業務実績評価書

平成25年9月

公立大学法人福井県立大学評価委員会

目 次

本評価の位置づけ	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 評価結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 全体評価	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 分野別評価	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
II 項目別評価	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
研究	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
地域貢献、国際交流	・・・・・・・・・・・・・・・・	13
情報発信	・・・・・・・・・・・・・・・・	18
業務運営	・・・・・・・・・・・・・・・・	19
財務	・・・・・・・・・・・・・・・・	21
その他業務運営	・・・・・・・・・・・・・・・・	22

《本評価の位置づけ》

本評価は、公立大学法人福井県立大学評価委員会が、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、平成24年度に法人が中期計画に基づき行った業務実績を評価するものである。

評価に当たっては、中期計画で重点的に取り組んだ26項目を中心に、法人が行った自己点検・評価を基に、法人からの聴き取り等を参考にその妥当性の検証と評価を行った。

I 評価結果

1 全体評価

平成24年度、中期計画、年度計画に対する評価結果は次のとおりである。第1期中期目標期間の最終年度に当たり、目標達成に向けて計画の実施に努めており、**概ね計画どおり進められたと判断される。**

「計画を上回って実施している」	2計画
「計画を順調に実施している」	22計画
「計画を十分に実施していない」	2計画

特に評価できる点は、次のとおりである。

- ・国際交流においては、新たにベトナムの2大学（貿易大学、ホーチミン市人文社会科学大学）と学生交流に関する合意書を締結するなど、積極的に国際交流を推進した。
- ・海外留学制度をハワイパシフィック大学に加え、英国ウスター大学、ケンブリッジ大学、上海師範大学、シンガポール派遣等の5コースを新設し、昨年を大きく上回る学生を派遣し、語学力の向上と国際的視野の涵養に努めた。

以上のとおり、平成24年度計画を概ね計画どおり進捗したと認められるが、24年度の進行状況を踏まえた評価委員会の提言は、次のとおりである。

2 分野別評価

教育に関する提言

- ・先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力を高めるため、ゲストスピーカーや客員教授を招いた講義を開催している。
- ・より効果的に学生の理解が深まるよう、分野ごとの体系的な講座の企画や少人数でのゼミ形式での開催、さらには、ゲストスピーカーの講義の内容を学生が十分に修得できるよう担当教員が課題を解説するなど、講座の構成や内容について十分に検討すべきである。
- ・福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深めるため、大学連携リーグの単位付与講座としてアオッサで開講した「ふくい総合学」を、県立大学の科目として開講した。
- ・恐竜学研究所の教員による恐竜学関係の講義を増やし、県内外の学生に恐竜ブランドを発信すべきである。
- ・福井キャンパス食堂改善のため新たな運営のプロポーザルを実施し、25年度から新しい企画内容で運営開始している。
- ・引き続き、学生のニーズを把握し、売店の販売品目・サービス内容等の拡充に努めるべきである。
- ・看護福祉学部においては、看護師国家試験等の合格率が全国の合格率を上回るなど、教育力の向上に努めた成果が出ている。
- ・超高齢化社会の進展に伴い、今後、地域の在宅ケアを担う高度な専門的知識を備えた実践力のある看護師を養成する大学院レベルのプログラム策定に向けた検討を行うべきである。

研究に関する提言

- ・地域経済研究所にアジア経済部門を増設、専任教員を2名配置し、ベトナム、タイ、ミャンマーなどのアジア各国の現地調査などを基に研究を推進し、その成果をアジア経済フォーラム等において県内企業に情報提供した。
- ・これまでの調査研究活動等の実績を活かし、県内における認知度を高めるとともに、県外の経済調査研究機関とも連携を図り、県内企業のアジア進出の支援につながる取組みを強化すべきである。

地域貢献・国際交流に関する提言

- ・教員の研究成果について、全国的なイベントである「アグリビジネス創出フェア」、「大学は美味しいフェア」などにブース出展し、紹介している。
- ・今後、特産品の活用など地域の課題を主題とした研究テーマを設定し、目標年次を定めて、実用化、商品化に一層取り組むべきである。
- ・ベトナムの2大学（貿易大学、ホーチミン市人文社会科学大学）と学生交流に関する合意書を締結し、交換留学生（貿易大学3名、ホーチミン市人文社会科学大学2名）を受け入れることについて決定するなど、積極的に国際交流協定締結を推進している。
- ・今後は、学生の国際的な視野の涵養を図るため、留学生のニーズなどを見極めながら、外国人留学生の増加につながる戦略を強化すべきである。また、県内経済界の発展につながるよう、外国人留学生の県内企業への就職に向けた支援を強化すべきである。
- ・学生の語学力向上と国際的な視野を涵養するため、海外留学制度として、平成22年度から実施している米国ハワイパシフィック大学へ学生派遣に加え、平成24年度から新たに英国のウスター大学、ケンブリッジ大学、上海師範大学、シンガポール派遣を開始した。その結果、前年度を大幅に上回る57名の学生が留学した。
- ・今後は、6か月以上の長期留学に参加する学生を増やす具体的方策を検討・実行するとともに、語学に限らず、国際経済や国際ビジネスマナーをはじめとするグローバル社会での活躍に必要な科目の修得など、国際経済人の育成を引き続き進めるべきである。

業務運営等に関する提言

- ・同窓会と協力して創立20周年記念式典を実施した。
- ・これを機に、同窓会と連携して県立大学の社会的認知度をさらに高めるとともに、卒業生のネットワークを活かした学生の県内就職促進策なども検討するべきである。
- ・共同研究・受託研究・奨学寄附金などの外部資金の採択は近年減少傾向となっている。
- ・今後、科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする外部資金の採択を一層高めるため、研究補助金の情報収集や申請に係るノウハウを体系的に蓄積するなど、その対応を強化すべきである。
- ・教員評価については、研究費を配分する際に活用することを決定した。
- ・引き続き、研究費の配分に活用した結果を十分に検証し、教員評価の目的が教員のモチベーションを高めるものであり、ひいては、組織の活性化に寄与するものであることの理解が得られるよう学内への定着を図るべきである。学部・学科の教育研究活動の特性に応じた基準を備えたものとなるよう留意すべきである。
- ・教員採用に際しては、理事長が学長と協議の上、理事の意見を踏まえて決定した方針に基づき、募集、選考を行った。
- ・今後は、カリキュラム編成は、社会、時代のニーズに沿うよう見直すこととし、教員採用に当たっては、当該カリキュラムに即した優秀な教員の採用を理事長、学長、副学長を中心に行うことが望ましい。

■中期計画重点項目の評価結果

中期計画分野	重点項目数	評 価 結 果			
		S 計画を上回って 実施	A 計画を順調に 実施	B 計画を十分に 実施していない	C 計画を 実施していない
教 育	6		5	1	
研 究	6		6		
地域貢献・国際交流	6	2	4		
情 報 発 信	2		2		
業務運営の改善・効率化	3		3		
財務内容の改善	1			1	
その他の業務運営	2		2		
計	26	2	22	2	

■中期計画重点項目の評価結果

評価項目（中期計画）	法人 評価	委員会 評価
第一 教育		
一 教育の内容		
専門家招へい等による学生の創造力・実践力のモチベーションの向上	A	A
大学院ビジネススクール等の充実によるビジネスリーダー育成	A	A
福井県の地域の実状や課題を素材とした教育による地域理解の深化	A	A
二 教育の実施体制の強化		
授業評価の更なる充実等による授業改善活動（FD）の推進	A	B
教育の情報化活動を支援事務職員の配置とチームによる推進体制整備	A	A
三 学生への支援		
○学生生活の幅広い支援		
学生生活の実態把握に基づく各種サービスの改善	A	A
第二 研究		
一 研究水準および研究の成果等		
○研究水準の向上		
教員の研究成果の論文、学会等での発表	A	A
○特色ある研究の推進		
重点的研究分野を設定した複数部局による共同研究の推進	A	A
地域経済研究所のシンクタンク機能の強化	A	A
二 研究実施体制の強化		
研究費配分方針に基づく総合評価による適切な研究費の配分	A	A
科学研究費等の外部研究資金の申請・獲得の活発化	A	A
知的財産の管理運営体制を整備、知的財産に関する方針制定	A	A
第三 地域貢献、国際交流		
一 地域社会との連携		
1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元		
地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を推進	A	A
公開講座や公開シンポジウムの充実	A	A

評価項目（中期計画）	法人 評価	委員会 評価
二 国際交流		
交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活発化	S	S
留学生の受け入れ方針を策定し、優秀な留学生の受け入れを推進	A	A
学生の海外留学に対する支援の推進	S	S
海外研究者との共同研究の推進	A	A
第四 情報発信		
大学情報の発信に関する専門チームの設置や専門職員の採用・育成	A	A
卒業生・保護者を活用した情報発信、学生の情報発信の取組み支援	S	A
第五 業務運営の改善および効率化		
一 運営体制の改善		
教員と事務職員が教育、研究等の企画運営等を行う体制整備	A	A
三 人事の活性化		
○職員の意欲を高める人事制度の構築		
多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築、実施	A	A
○優秀な教員の採用・育成		
教員の採用は、原則、条件を明示した公募制により実施	A	A
第六 財務内容の改善		
一 外部研究資金その他の自己収入の増加		
○外部研究資金の獲得		
共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加	B	B
第八 その他業務運営		
二 安全衛生管理		
災害等の危機管理マニュアル策定、必要な訓練の実施	A	A
セクシャル・ハラスメント等、人権侵害防止体制を整備	A	A

II 項目別評価

中期目標	<p>第一 教育に関する目標</p> <p>一 教育の内容に関する目標</p> <p>実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。</p>
------	---

中期計画	24年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 学外の有識者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。	・客員教授や県内外の知識人、企業経営者などによる講義・講演を実施する。	A	<p>・大学院の教育体系の一環として、また経済学部「特別企画講座」のほか、各学部等の授業において、客員教授やゲストスピーカーによる講義を開講した。</p> <p>客員教授 講義 14回 ゲストスピーカー 大学関係者、行政、民間 125人</p>	A	・より効果的に学生の理解が深まるよう、分野ごとの体系的な講座の企画や少人数でのゼミ形式での開催、さらに、ゲストスピーカーの講義の内容を学生が十分に修得できるよう担当教員が課題を解説するなど、講座の構成や内容について十分に検討すべきである。
○ 大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。	・大学院ビジネススクール、短期ビジネス講座において、ビジネスリーダーを育成するための講義を行う。	A	<p>・大学院ビジネススクールで財務・経営戦略、企業経営のケース分析など実践的な講義を開講した。（本学教職員以外にゲストスピーカー7名が講義。H24年度学位授与者11人）</p> <p>・短期ビジネス講座を「人づくりを学ぶ 人は育ち、人は成長する」をテーマに、10月から全6日間開講した（本学教員以外に学外実務家等7名が講習、受講生23名）。</p>	A	
○ 福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。	<p>・23年度、大学連携リーグの単位付与講座としてアオッサで開講した「ふくい総合学」を、本学の科目（教養の最前線A）として開講する。</p> <p>・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「教養特講A（匠と現代）」「教養の最前線A（健康長寿）」など、福井県にスポットを当てた授業を継続して開講する。</p>	A	<p>・教養の最前線A（健康長寿から地域を捉え直す一こころ・からだ・しゃかいの視点から一）を開講した。</p> <p>・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「教養特講A（匠と現代）」「教養の最前線A（健康長寿）」など、福井県にスポットを当てた授業を継続して開講した。</p>	A	・恐竜学研究所の教員による恐竜学関係の講義を増やし、県内外の学生に恐竜ブランドを発信すべきである。

中期目標	第一 教育に関する目標 二 教育の実施体制の強化に関する目標 組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。
------	--

中期計画	24年度計画	法人の自己 点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会 の評価	特記事項
○ 学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動（FD）を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 授業公開や開放講義を充実する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部2科目、海洋生物資源学部1科目、看護福祉学部前期12科目、後期10科目、生物資源学部および学術教養センターは原則全科目随時公開した。 （23年度は、経済学部1科目、生物資源学部3科目、海洋生物資源学部1科目、看護福祉学部前期9科目、後期16科目、学術教養センターは原則全科目随時公開した。） 開放講義として、経済学部特別企画講座「福井県企業の経営戦略ー福井からの発信ー」、教養特別講義として「匠と現代」を実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 授業評価など組織的な教育改善の取組みについては、公開した授業に参加する教員が少なく（平成24年度、教員が参加したのは3講義に19人）、また、一部に授業の内容理解度が上がっていない学部があるなど、十分に活用されていない部分もある。学生の授業理解やニーズを把握し、結果を活用し、授業改善につなげるなど、教育力の向上を図るべきである。
○ 教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県で開催予定のMaharaオープンフォーラムに参加し、eポートフォリオシステムのメリット、デメリットを研究する。 学内において、LMSの使い方や事例を紹介し、利用者の拡大を検討する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> eポートフォリオシステムのメリット、デメリットを研究し、熊本県で開催されたMaharaオープンフォーラムに参加し、発表した。 学内において、LMSの使い方や事例を紹介し、利用者の拡大を検討した。 <p>※eポートフォリオ 学生が作成した課題、レポート等を、サーバーに蓄積し、学生本人の学習の振り返りや、教員が学生のレポート提出状況等を確認することに利用可能なシステム</p> <p>※LMS（(Learning Management System) 学習管理システム） 資料の提供、課題の提出、オンライン試験など授業を支援するためのウェブ上のシステム</p>	A	

中期目標	<p>第一 教育に関する目標</p> <p>三 学生への支援に関する目標</p> <p>1 自主的な学習の支援 学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。</p> <p>2 就職の支援 就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。</p> <p>3 学生生活の幅広い支援 課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。</p>
------	--

中期計画	24年度計画	法人の自己 点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員 会の評価	特記事項
○ 学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活実態調査により明らかになった食堂などの顕著な学生の意見・要望について、対応策を検討する。 ・海洋生物資源学部学生が2年次に小浜キャンパスへ引っ越し際の経済的支援を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・福井キャンパス食堂改善のため新たな運営のプロポーザルを実施し、H25年度から新しい企画内容で運営開始 ・海洋生物資源学部学生が2年次に小浜キャンパスへ引っ越し際の経費を一部助成 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生のニーズを把握し、売店の販売品目・サービス内容等の拡充に努めるべきである。 ・学生食堂は、学生の不規則になりがちな食生活を整える上で重要な施設である。今後とも、福井の食材を活かした栄養バランスのよいメニューを提供するなど、学生のニーズに基づき改善していくべきである。

中期目標	第二 研究に関する目標
	一 研究水準および研究の成果等に関する目標 1 研究水準の向上 自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探求し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に行うことにより、学問の発展に寄与する。 2 特色ある研究の推進 農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。

中期計画	24年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 著書・論文数が基準値を上回るよう、また特許出願数が前年度を超えるよう研究水準の向上を図る。 ・ 全国的規模の園芸学会秋季大会（9月）、海洋生物資源の有効利用に関するシンポジウム（11月）を予定。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員一人当たり年間平均 著書、論文数は1.8件と基準値（1.4件）を上回ったが、特許出願件数1件と、前年度（3件）を下回った。 ・ 園芸学会秋季大会（9月22～24日）、第14回海洋生物資源の有効利用と保護に関する国際シンポジウム（12月1日）を開催した。 ・ 平成25年度から特別研究費C枠（環境整備費・学会開催助成、出版助成）を創設することとし、研究成果の発表を一層促進していくこととした。 	A	

中期計画	24年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。	・24年度を初年度とする特定研究について、研究を開始する。	A	<p>第3期（24～26年度）の研究として、次の3つの研究を採択した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジアと地域経済研究会…東アジアの新時代と地域経済・社会の変貌 －新興国の成長ダイナミズムへの取組について－ ・未利用バイオマス資源化チーム…難分解性・未利用バイオマス資源の有効利用技術に関する基盤研究 ・水産食品研究グループ…グローバル化にともなう企業間連携と水産食品の規格化 －国際商材としてのエビ・カニ・サバを対象に－ 	A	
○ 地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。	・従来の地域経済部門に加えてアジア経済部門を増設し、アジア各国経済の調査および研究、県内企業のアジア進出促進のための条件や経営課題等の分析、経済状況や投資環境等基礎的情報の企業への提供、当該地域の経済界・行政関係者等の訪問また客員研究員としての受入等を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア経済部門を増設（教員2名配置）し、アジア各国の現地調査、県内企業への情報提供を行った。 ・外部委員から成る評価委員会および行政や産業界との情報交換を行う企画運営会議を設置した。 ・研究で企業支援の拠点となる研究交流棟を整備した。 ・地域経済研究フォーラムおよびアジア経済フォーラムを開催した。 ・研究所賛助会および啓発塾を開設した。 ・アジアからの大学教員の受入れ準備をした。（4/8～4/11 本学訪問） 	A	・地域経済研究所については、これまでの調査研究活動等の実績を活かし、県内における認知度を高めるとともに、県外の経済調査研究機関とも連携を図り、県内企業のアジア進出の支援につながる取組みを強化すべきである。

中期目標	第二 研究に関する目標 二 研究実施体制の強化に関する目標 効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。
------	---

中期計画	24年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価方法の見直しに伴い、新たな学内競争資金の内容を検討し、25年度実施に向けて募集する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度以後の学長裁量枠Aのテーマを「グローバル化」とし、新チームを決定した。 ・25年度からの研究費の体系を見直し、地域貢献型研究、研究環境整備費および教員研究費枠研究費を新たに設けることとした。また、これらの研究費の配分にあたっては、教員評価の結果を活用することとした。 	A	
○ 各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活発化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B（研究活動活性化枠）や各種研究助成の周知により、外部資金獲得を支援する。 ・学長裁量枠Bについて、その効果を検証し、制度の一層の改善に向けた検討を行う。 ・研究コーディネータの設置について検討を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量枠B研究費を配分。これまでの採択実績を勘案した上で配分額を決定した。（6月） ・科研費申請説明会、競争的資金申請書の書き方講座、競争的資金公募説明会を開催した。 ・研究コーディネータとして、NPO法人近畿アグリハイテクと協定を締結した。 ・科研費交付件数 40 件（昨年度 39 件、基準値 27 件） ・科研費応募件数 64 件（25 年度公募分）（24 年度公募分 51 件） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする外部資金の採択を一層高めるため、研究補助金の情報収集や申請に係るノウハウを体系的に蓄積するなど、その対応を強化すべきである。
○ 知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・職務発明の推進、出願支援を行う。 ・展示会等の場を活用して、情報発信、発明の実用化に努める。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新規特許出願 1 件（昨年度 3 件） ・福井県立大学で開発した小麦「福井県大 3 号」が品種登録された。 	A	

中期目標	<p>第三 地域貢献、国際交流等に関する目標</p> <p>一 地域社会との連携に関する目標</p> <p>1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元 地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に応え、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。</p> <p>2 地域社会との連携強化 県民が利用しやすく身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。</p>
------	--

中期計画	24年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携イベント等において、「Who's Who」等の学術研究情報をPRする。 ・産学連携により開発された成果を大学見本市等全国的な展示会へ出展する。 ・県内高校・公共施設等を巡回し、研究・教育内容を紹介するパネル展示を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「永平寺町産業フェア」にブース出展し、教員の研究成果である商品を販売した。 ・産学連携イベント（テクノフェア、FIT ネット商談会）にて、学術研究情報をPRした。 ・教員の研究成果について、「アグリビジネス創出フェア」、「大学は美味しいフェア」にブース出展し、紹介した。 ・県立図書館・県内高校15校を巡回し、教員の研究内容を紹介するパネル展、研究成果品の販売を行った。 ・交流センターの1階に本学の研究成果物等を展示した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品の活用など地域の課題を主題とした研究テーマを設定し、目標年次を定めて、実用化、商品化に一層取り組むべきである。

中期計画	24年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
<p>○ 県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果等をわかりやすく伝える公開講座、大学連携講座等を実施する。 ・外部講師および外部機関との連携を通じて、県民のニーズに沿った新しい形の公開講座を実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年間開催数 本学主催 44 講座 153 コマ (23年度 57 講座 160 コマ) 大学連携 26 講座 65 コマ (23年度 24 講座 24 コマ) 計 70 講座 218 コマ (23年度 81 講座 184 コマ) ・受講者数 3,471 名 (23年度 3,307 名) ・再生可能エネルギーについて、外部講師によるリレー講座を実施した。(前期後期計 8 回) 	A	

中期目標	<p>第三 地域貢献、国際交流等に関する目標</p> <p>二 国際交流等に関する目標</p> <p>アジア諸国を中心に留学生の受入れ・派遣を進めることにより、学生の広い視野を養うとともに、諸外国の人材の養成に貢献する。</p>
------	--

中期計画	24年度計画	法人の自己 点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員 会の評価	特記事項
○ 交流大学との交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活発化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学へ行く学生への派遣助成制度を拡充する（3名→5名） ・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学生交流を開始する。 ・ベトナムの大学との学術交流協定締結に向けて準備を進める。 ・短期海外研修制度として全南大学国際夏期学校および冬期学校へ計10名の学生を派遣する。 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学に係る補助金の対象学生数を拡充し、必要な予算措置を行った（3名→5名）。 ・台湾国立高雄第一科技大学から初の交換留学生3名の受入が確定した（H25.4～）。 ・ベトナムの2大学（貿易大学、ホーチミン市人文社会科学大学）と学生交流に関する合意書を締結し、交換留学生（貿易大学3名、ホーチミン市人文社会科学大学2名）を受け入れることについて決定し、現在相手大学において本学への交換留学生を募集中。 ・全南大学国際夏期学校および冬期学校へ計4名の学生を派遣した。 	S	
○ 留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の歓迎会や交流会等の開催を年3回に増やすなど充実した留学生活を送れるよう支援する。 ・交換留学生の受入人数に応じて貸与する宿舍の部屋数を増やす。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・World Café等を活用し、留学生と学生・教職員との茶話会や交流会を年3回開催するなど留学生が充実した留学生活を送れるよう支援した。 ・交換留学生宿舍の部屋数を受入人数分確保した（12室）。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の国際的な視野の涵養を図るため、留学生のニーズなどを見極めながら、外国人留学生の増加につながる戦略を強化すべきである。 ・県内経済界の発展につながるよう、外国人留学生の県内企業への就職に向けた支援を強化すべきである。

中期計画	24年度計画	法人の自己 点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員 会の評価	特記事項
<p>○ 学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する（次ページに続く）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期英語留学制度（初級）として、米国ハワイパシフィック大学内ELSランゲージセンターに10名、英国ウスター大学（新規）に6名の学生を派遣する。 ・短期英語留学制度（上級）を開始し、米国ELSランゲージセンターまたは英国ケンブリッジ大学に計5名の学生を派遣する。 ・中国語短期留学制度を開始し、上海師範大学に7名の学生を派遣する。 ・アジアの英語圏への短期体験研修事業を開始し、シンガポールに20名の学生を派遣する。 ・「World Café」において、英会話、英語や留学生交流に関するイベント、留学相談・情報提供等を実施し、学生の留学や語学学習を支援するとともに学内外との交流を促進する。 ・著名な外国人教員による特別講義等を開催する。 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・短期英語留学制度（初級）として、米国ハワイパシフィック大学内 ELS ランゲージセンターに 10 名、英国ウスター大学（新規）に 6 名の学生を派遣した。 ・短期英語留学制度（上級）を開始し、英国ケンブリッジ大学に 4 名の学生を派遣した。 ・中国語短期留学制度を開始し、上海師範大学に 7 名の学生を派遣した。 ・アジアの英語圏への短期体験研修事業を開始し、シンガポールに 30 名の学生を派遣した。 ・「World Café」において、英会話、英語や留学生交流に関する各種イベントを実施するとともに、留学に関する相談や留学情報の提供を行った。 ・カリフォルニア大学バークレー校リンカーン教授の特別講義を開催した。 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 か月以上の長期留学に参加する学生を増やす具体的方策を検討・実行するとともに、語学に限らず、国際経済や国際ビジネスマナーをはじめとするグローバル社会での活躍に必要な科目の修得など、国際経済人の育成を引き続き進めるべきである。

中期計画	24年度計画	法人の自己 点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員 会の評価	特記事項
<p>○ 学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する（前ページから続く）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生が国際学会で研究発表を行うため、学会等参加に要する旅費を助成する制度を拡充する。 ・創立20周年記念事業として、本学の国際化等についてのシンポジウムを開催する。 ・大学が支援する短期留学制度に該当しない短期語学留学に対し、引き続き後援会が助成する（6名以内）。 ・英語以外の語学検定について、受験料補助事業を拡大する。（後援会事業） ・年1回の語学検定受験料助成について、複数回の助成を検討する。（後援会事業） 		<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生が国際学会で研究発表を行うため、学会等参加に要する旅費を助成を5万円から10万円に拡充した。 ・創立20周年記念事業として、「「地域と世界に開かれた知の拠点」を目指して」と題したシンポジウムを開催し、本学の国際化等含めた議論を展開した。 ・大学が支援する短期留学制度に該当しない短期語学留学に対し、後援会が助成した（5名）。 ・中国語、韓国語の語学検定について、受験料補助事業の対象とした。（後援会事業） ・年1回の語学検定受験料助成について、年2回の助成とした。（後援会事業） 		
<p>○ 海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校との学術交流を継続する（24年度は受入年）。 ・ペルーのラ・モリーナ国立農業大学との研究交流を実施する。 ・ベトナムの大学との学術交流協定締結に向けて準備を進める。 ・海外客員教授による講義を実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校との学術交流として、吉林大学他2校から5名の教員を受け入れた。 ・ペルーのラ・モリーナ国立農業大学から送られたトウガラシの種子を県立大学生物資源開発研究センターで栽培し、原産地がペルーであるトウガラシ属植物の日本での生育状況を研究している。 ・ベトナムの2大学（貿易大学、ホーチミン市人文社会科学大学）と学術交流協定を締結した。 ・海外客員教授である鄭在吉氏による「アジアの国際交流」、李文沃氏による「沿岸海域環境の変化に関する地形の影響」、海外客員准教授である権哲男氏による「環日本海論」の講義を行った。 	A	

中期目標	<p>第四 情報発信に関する目標</p> <p>情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用等多様な方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。</p>
------	--

中期計画	24年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 大学情報の発信に関する企画・立案機能を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学の先進事例を学ぶため、先進地の視察や広報研修会を実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・記者会見等にバックボードを活用している大学を調査し、本学のイメージバックボードを製作した。 	A	
○ 卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会名簿を作成し、卒業生のネットワーク作りを支援する。 ・引き続き、同窓会、後援会に対する情報発信や卒業生・保護者の来学機会の企画を実施する。 ・同窓会や後援会とタイアップして、20周年事業（講演会やアトラクション）を実施する。 ・卒業生を本学に招くホームカミングデーを実施する。 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・創立20周年を機に、同窓会が名簿を作成することを決定したため、大学としてその作成作業を支援している。 ・同窓会が作成する卒業生に対する同窓会日より（年1回）や後援会が作成する保護者に対する後援会日より（年3回）の作成について、大学として情報提供や編集業務等作成の支援を行った。 ・保護者向けツアー（大学祭）、保護者向け就職ガイダンス（大学祭、入学式時）を開催した。 ・同窓会とタイアップして、創立20周年事業として講演会、アトラクション（落語等）を実施し、開学20年後の県立大学の今をアピールした（6月）。 ・20周年を記念し、同窓会、後援会より校旗、記念大時計等の寄贈を受けた。 ・大学、各学部等主催で卒業生を本学に招くホームカミングデーを実施した（10月）。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・創立20周年を機に、同窓会を連携して県立大学の社会的認知度をさらに高めるとともに、卒業生のネットワークを活かした学生の県内就職促進策なども検討すべきである。

中期目標	<p>第五 業務運営の改善および効率化に関する目標</p> <p>一 運営体制の改善に関する目標</p> <p>理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。</p>
------	--

中期計画	24年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。	・地域経済研究所の改組・拡充に伴い、研究員の調査研究活動のサポート等を担当する専門事務職員を配置する。	A	・地域経済研究所の改組・拡充に伴い、研究員の調査研究活動のサポート等を担当する専門事務職員を2名配置した。	A	

中期目標	第五 業務運営の改善および効率化に関する目標
	三 人事の活性化に関する目標 1 職員の意欲を高める人事制度の構築 多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。 2 優秀な教員の採用・育成 優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。

中期計画	24年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。	・定量的な教員評価を行い、それに基づく研究費の配分する教員評価制度の改正を試行する。	A	・平成24年度から定量的な教員評価を実施した。 （平成24年度の評価結果は、平成25年度の研究費に反映される。）	A	・評価に当たっては、研究費の配分に活用した結果を十分に検証し、教員評価の目的が教員のモチベーションを高めるものであり、ひいては、組織の活性化に寄与するものであることの理解が得られるよう学内への定着を図るべきである。 ・評価に当たっては、学部・学科の教育研究活動の特性に応じた基準を備えたものとなるよう留意すべきである。
○ 教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。	・具体的な採用方針に基づき、教員の募集・選考を行う。 ・採用方針は、理事長が、学長と協議の上、理事の意見を踏まえて決定する。	A	・教員採用に際して、理事長が、学長と協議の上、理事の意見を踏まえて方針を決定し、それに基づき教員の募集、選考を行った。 ・プレゼン実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から原則公募により選考した。	A	・今後、カリキュラム編成は、社会、時代のニーズに沿うよう見直すこととし、教員採用に当たっては、当該カリキュラムに即した優秀な教員の採用を理事長、学長、副学長を中心に行うことが望ましい。 ・必要に応じて県内外の有識者等から意見を聴くとともに、引き続き、研究業績だけでなく、プレゼンテーション等を行い、教育に関する能力等を含めて多面的に評価すべきである。

中期目標	第六 財務内容の改善に関する目標
	一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 1 適正な料金設定 授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。 2 外部研究資金の獲得 共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。

中期計画	24年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
○ 研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。	・共同研究、受託研究、奨学寄附金の合計について、件数・金額とも前年度以上を目指す。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究 11 件 11,029 千円 ・ 受託研究 10 件 23,291 千円 ・ 奨学寄附金 17 件 9,258 千円 ・ 受託事業 1 件 2,000 千円 ・ 計 39 件 45,578 千円 (23 年度：共同研究 14 件 13,587 千円 受託研究 14 件 38,281 千円 奨学寄附金 13 件 8,700 千円 受託事業 1 件 1,815 千円 計 42 件 62,383 千円) 件数 7.1%減、金額 26.9%減	B	・将来性のある研究には、外部資金を獲得できるよう、申請事務の支援や学内研究費の傾斜配分など大学全体として支援していくべきである。

中期目標	第八 その他業務運営に関する重要目標 二 安全衛生管理に関する目標 防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。
------	---

中期計画	24年度計画	法人の自己 点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の 評価	特記事項
○ 災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜市および永平寺町の地域防災計画の見直しに即して、危機管理マニュアルの見直しを検討する。 ・防災訓練を行う。 ・安否確認システムへの登録促進の取組みを継続して行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・看護福祉学部の協力（学生 200 名の参加）により消防訓練を実施した（11月1日）。 ・安否確認システムの登録促進を図るため、オリエンテーションで説明し、登録を促した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認システムの学生の登録率（H25.3：61%）は、十分とは言えないが、前年（H24.6：55%）からの増加は認められる。入学手続の中で登録を促すなど、できる限り早く100%にすべきである。
○ セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学内に相談員を配置し、相談体制を充実させる。 ・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施する。 ・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う。 ・リーフレットを更新し、配布する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学内に相談員（教員、カウンセラー）を配置し、相談員の電話番号、メールアドレスをポスター、リーフレット等で学内に周知した。 ・教職員、学生、相談員、クラブ・サークル代表者を対象にした、ハラスメント等防止に関する研修会を実施した。 ・前期のオリエンテーションで、学生に制度説明を行った。 ・「学生生活の手引き」に制度の案内を掲載した。 ・23年度の学生向けアンケートの結果をウェブサイトに掲載し、24年度の学生向けアンケートを実施した。 ・学生、教職員にリーフレットを配布した。 	A	

公立大学法人福井県立大学評価委員会 委員名簿

氏名	職	備考
あきやま ひろこ 秋山 弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授	
うちもと ゆきお 打本 幸雄	福井鋌螺株式会社代表取締役社長	
くさま ともこ 草間 朋子	東京医療保健大学副学長	
やすひさ あきら 安久 彰	安久公認会計士事務所所長	
よしむら とおる 吉村 融	政策研究大学院大学特別参与	委員長

(50音順)